

# 中国に進出する中堅・中小企業 の課題と対応

日立キャピタル株式会社 上席理事  
日立租賃(中国)有限公司 董事長  
日立商業保理(中国)有限公司 董事長

佐藤良治

# 中国の金融情勢の変化

## 「中国の金融を取り巻く問題」

### ①シャドールバンク問題

2008年の金融危機に対する4兆元の景気対策によって過熱した景気・物価高騰の抑制策として2010年より金融引き締めを実施するも、信託・理財商品\*を通じての地方政府社会インフラ事業や不動産向け投資は継続。社会インフラ事業での不良債権化が顕著に。

\* 理財商品の販売残高は9兆8千億元(個人向けは2013年1-6月で前年比54%増)  
銀行窓口でリスクを説明しないで販売するケースもあり。

### ②景気の減速

輸出停滞・過剰設備により長江・珠江デルタ等の沿岸部を中心に中小製造・小売業の業績悪化。銀监会発表の今年6月末の銀行不良債権は5395億元。これは前年比1000億元増加となるペース(江蘇・山東・浙江省で全体の45%を占める)

## 金融政策

中央政府としては、財政出動にも限界があり、回収見込みのない社会インフラへの投資抑制を強化(李克強首相の金融政策「盤活在量資金」\*)

シャドールバンク問題処理優先し、景気減速容認。⇒金融引き締め政策

\* 2013年3月、銀监会が各銀行に理財商品の販売比率・金額の上限設定の通知。

\* 2013年6月、金融引締め強化が短期金利急騰と流動性悪化へ。

日系企業の資金調達  
が苦しくなる  
可能性大

# 中国に進出する日系企業の資金調達環境①

中国に進出している日系企業の多くは厳しい資金調達をしいられている

## 《背景1》 銀行からの資金調達が困難

中国に進出している日系企業数  
約23000社

(資料)「中国対外経済統計年間」2012年版



日系企業には  
融資しない



全てカバーできない  
(ギアリング規制、支店数…)

中国系銀行

中国に進出している  
日系銀行

メガ3行：    
地銀他：横浜、山口、名古屋  
住友信託



【参考】日本の輸出入相手国トップ(シェア)

(資料)JETRO

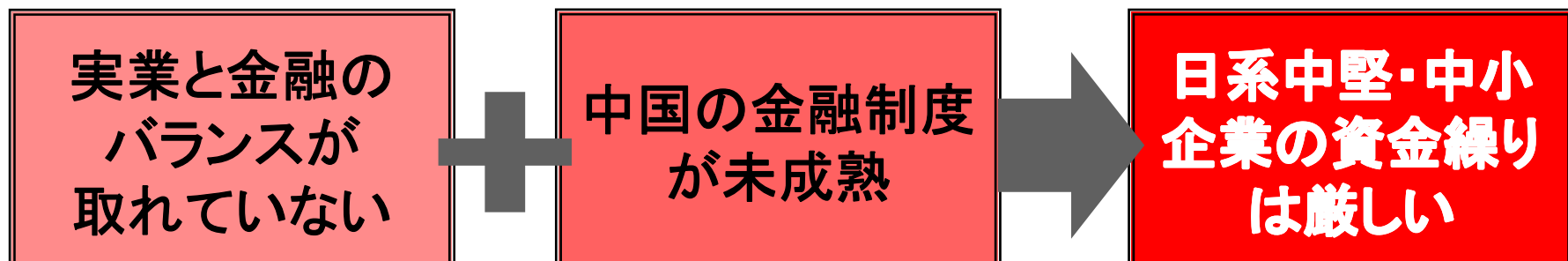
	輸出	輸入
2012年	中国(18.1%)	中国(21.3%)
2011年	中国(19.7%)	中国(21.5%)
2010年	中国(19.4%)	中国(22.1%)
2009年	中国(18.9%)	中国(22.2%)
2008年	米国(17.6%)	中国(18.8%)

# 中国に進出する日系企業の資金調達環境②

中国に進出している日系企業の多くは厳しい資金調達をしいられている

## 《背景2》 金融自由化が行われていない

- 外貨規制
- 資本金規制：投中差
- 規制金利：基準金利による預金・貸出※金利の規制  
※2013年7月、貸出金利の下限は撤廃
- 預金準備率（20%）
- 資本市場は未成熟
- 中央銀行による貸出総量規制



# 中国ファクタリング会社設立開放の背景

- 中国の国内中堅・中小企業は「銀行の融資引き締め」「売掛金の入金期日の延期」を受け、資金繰りが悪化。
- 商務部は、国内中堅・中小企業・貿易企業の発展を実現するため、「商業ファクタリング事業」を国内外の優良企業に開放することとした。
- 商業ファクタリング事業者の役割は、国内中堅・中小企業の資金調達手段を多様化することで財務面で経営を支援し、産業・流通の発展を促すこと。

# 日立商業保理(中国)のご紹介

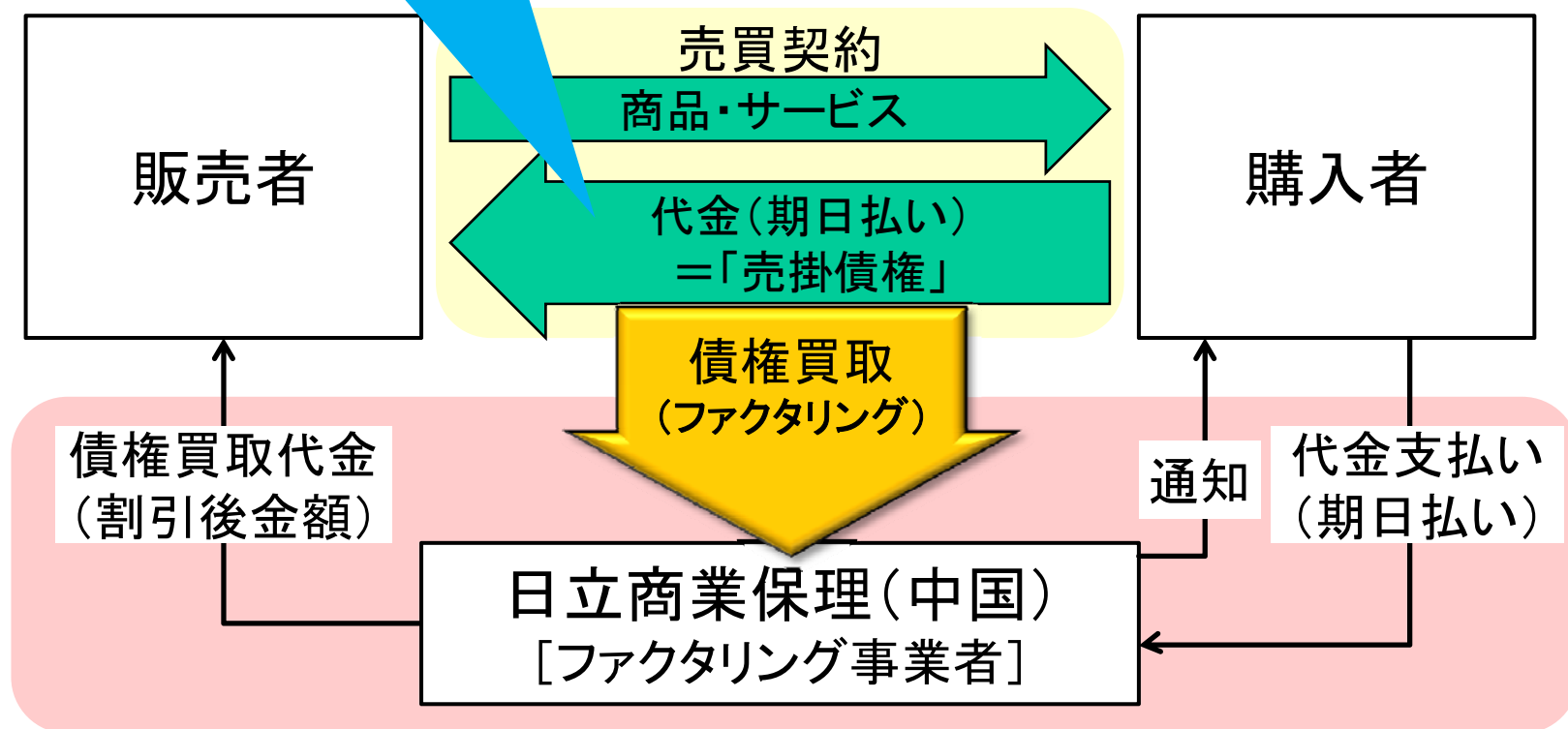
2012年6月「商業ファクタリングの試行関連業務の通達」が商務部より公布。  
上海市浦東新区、天津市濱海區に商業ファクタリング企業の設立を開放。  
日立商業保理(中国)有限公司(下記)を本年8月に設立。

名称	日立商業保理(中国)有限公司 (Hitachi Capital Factoring (China)CO.,LTD)
登録資本金	3億0657万元
出資形態	日立キャピタル株式会社 100%
所在地	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈19楼
営業範囲	①国内ファクタリング ②輸出ファクタリング ③商業ファクタリングと関連するコンサルティングサービス ④信用リスク管理プラットフォームの開発 ⑤審査・批准部門の許可を経たその他の関連業務
経営体制	董事長 : 佐藤 良治 (日立租賃(中国)董事長兼務) 總經理 : 安藤 淳一郎 ファクタリング事業部門長: 劉 雪竹 財務部門長 : 原口 和久 経営企画部門長 : 金子 壮志

# ファクタリングとは

売買契約[掛取引]に基づき商品を納品・サービスを提供した場合、販売者は購入者より代金(売掛金\*)を受領する権利(債権)が発生＝「売掛債権」

\*販売者側にとっては売掛金、購入者にとっては買掛金[後日支払いする代金]



ファクタリングとは、ファクタリング事業者が販売者から「売掛債権」を所定の手数料で割引いた金額で買取り、売買契約で定めた期日前に支払うことで販売者の資金調達を支援する手法です。

# 調達ファクタリングスキーム

ファクタリングの機能を活用した下図のスキームは日本で18年の実績有り。  
(日立グループ61社で導入、延べ調達先26,848社との取引)  
日立商業保理(中国)は本スキームを中国で推進して参ります。

